

## 令和元年度第1回自立支援協議会地域生活支援部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年5月30日(木) 午後1時30分～3時30分
2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室
3. 出席者(委員) \*団体名のみ記載

(福) なゆた(リーダー)、(福) 敬心福祉会(サブリーダー)、千葉商科大学、いちろうの会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会、浦安市身体障害者福祉会、浦安手をつなぐ親の会、千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ、浦安市肢体不自由児親の会「どっこらしょ」、(福) パーソナル・アシスタンスとも、(特非) あいらんど、(特非) 千楽、(福) サンワーク、(福) 南台五光福祉協会、(株) A.ver、ケーズケア(同)、(株) 徳久、(福) 佑啓会、(福) 市川レンコンの会、順天堂大学医学部附属浦安病院  
(事務局) 障がい事業課、障がい福祉課

### 4. 議事次第

1. 開会
2. 議題 (1) 令和元年度・令和2年度の自立支援協議会の組織と運用  
(2) 令和元年度地域生活支援部会の運営と議題  
(3) 平成30年度実績について(速報値)  
就労支援センター、福祉事業体の活動報告  
(4) 「(仮称) 東野地区複合福祉施設」の整備状況  
(5) その他

### 3. 閉会

### 4. 配布資料

- 議題(1)資料1 令和元年度・令和2年度浦安市自立支援協議会の組織と運用  
議題(2)資料1 令和元年度以降の部会協議内容についての委員意見  
議題(3)資料1 就労支援センター実績報告  
議題(3)資料2 福祉事業体活動報告  
議題(4)資料1～3 (仮称) 東野地区複合福祉施設の概要等

### 5. 議事概要

議事に先立ち、メンバーの自己紹介を行った。

- ・(福) なゆた(リーダー)：幅広い地域課題を扱うため昨年度はまとまった意見が出せなかったが、令和元年度はより具体的な課題を協議会に上げていきたいと思う。
- ・(福) 敬心福祉会(サブリーダー)：自立支援協議会の部会と本会を連動させてやっていきたい。幅広い意見が出ると思うが、互いに教えあうことで解決できること、部会で協

議して解決できること、本会上げて解決すること、整理しながらやっていきたい。

- ・千葉商科大学：新しい令和に向けて視点を変えるとき、若者の視点がすごく大事だと思う。20年、30年先を見据えたときに、センターにいるのは今の学生。オブザーバーとして次回以降、できる限り学生にも参加させたい。学生、若者の視点からのコメントがこの部会の発展に何らかのプラスになっていければいいかなと思う。
- ・いちょうの会：初めて参加するので、これからご指導いただきたい。
- ・浦安市自閉症協会：確かに1年終わると、具体的に何が進んだかわかりづらい点はあるが、数字的なことだけにとらわれ過ぎても危険。例えば就労先や生活の場などの質はどうかという点が大事だと思う。
- ・浦安市身体障害者福祉会：当会は平均年齢70歳以上で、一人で行動できる範囲は少ない。相談事が1つでも2つでも、私どもの団体が取り入れられる何かがあればいい。
- ・浦安手をつなぐ親の会：1977年に知的障がいのこの親が集まってできた団体。最近では身体障がいなどいろいろな状況の方があり、若い会員も少しずつ増えてきている。会員は、社会福祉士の資格を取得したり、福祉関係の知識を深めた上で、行政などへアプローチしていこうという機運が高まっている。
- ・千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ：私の子どもはもう28歳で、地域に出て困難な局面にたくさん直面している。コスモは軽度発達障がいとADHA、アスペルガーなどが多いが、軽度であるがゆえの困り感や生きづらさがある。親なき後も障がいの子どもたちが安全で安心して暮らしていけるまちになってほしい。
- ・浦安市肢体不自由児親の会「どっこらしょ」：会ができて10年余り。古い会員が多くなってきた。若いお母さんが会にいないというのは、浦安市の福祉が充実しているからだと思う。今後は親なき後はどうするかを考えていきたい。
- ・浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ：視覚を失って、やけどや転倒などを繰り返した。自分の経験から、視覚障がいってこういうことだと理解してもらえよう、頑張っていきたい。
- ・(福) パーソナル・アシスタンスとも：利用者が生まれ育ったこの浦安でずっと生活し続けることの支援、力になればと思っている。
- ・(特非) あいらんど：法人ができて10年。自立支援協議会で他の事業者さんから学ばせてもらっている。現在、7名定員の女性用グループホーム（以下、「GH」と表記）を運営。先日は救急車を呼ぶアクシデントがあり、近所に頭を下げて回った。同時に近所にクッキーを配る機会にもなった。地域に密着することの大切さを感じる。
- ・(特非) 千楽：千楽の中の放課後等デイサービスと日中一時支援に所属している。個人としては初めての参加。いろいろ学びたい。
- ・(福) サンワーク：ソーシャルサポートセンターで看護師をしている。ソーシャルサポートセンターは精神障がいに特化した、地域活動支援センター、相談事業、訪問看護を実施。個人としては初めての参加。いろいろ学びたい。

- ・(福) 南台五光福祉協会：法人はグループホームねごねを運営。現在、男性利用者5名が生活している。基盤となる住空間に加えて、様々なチャレンジをする土台ができるような支援をしていきたい。
- ・(株) A.ver：浦安駅前で就労移行支援をやっており、利用者は現在約25名。東京・文京区と市川の本八幡にも事業所がある。株式会社でやっているの、会社目線での支援ができると思う。皆さんの話を聞いて、弊社に何ができるか考えたい。
- ・ケーズケア(合)：障がい福祉、訪問介護の制度で利用できる介護タクシー会社である。市内ではどちらかの制度しか使えない介護タクシーがほとんど。利用者が困らないように、この形でやっている。移動支援で思うところがあり会議に参加させてもらっている。
- ・(株) 徳久：就労継続支援A型事業所、パレット浦安駅前を運営している。障がいのある方々を雇用する側の立場として、有効な意見を発言していきたい。
- ・(福) 佑啓会：来年度から始まる地域生活支援拠点の事業や生活介護、また就労継続等の日中活動の事業所を運営する予定。浦安市の障がい福祉の第一線で活躍されている皆さんの意見をいただきながら、来年に向けての準備に反映していきたい。
- ・(福) 市川レンコンの会：市川市行徳地区を中心に、B型作業所を4カ所、生活介護1カ所、市川市内でGHを6住居、相談支援、移動支援、居宅介護、宿泊のレスパイト事業を運営している。法人が県のGH支援事業を受託しており、市川市と浦安市が圏域となる。GHの開設や増設の支援、入居のコーディネートのほか、周知イベントなどを行っているが、他市の情報も入るので、こちらにも還元していきたい。
- ・順天堂大学医学部附属浦安病院：病院の福祉相談室でソーシャルワーカーをしている。委員としては3期目。当院は785床の大学病院なので、身近な医療を提供しにくいところはあるが、東葛地域で県の事業を最も引き受けているので、皆さんと関わる点もあるかと思う。また、当院は難病相談支援センターも担っている。患者支援センターが相談窓口の総合受付になるので、使ってほしい。

#### (1) 令和元年度・令和2年度の自立支援協議会の組織と運用

##### ■説明(事務局)

新しい任期が始まるにあたり、令和元年度・令和2年度浦安市自立支援協議会について、前期までとの運用の違いを中心に説明を行った。

##### ■主な意見(リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事)

委：昨年度との変更点の表を配付資料に入れてほしい。どう変わっていったかというプロセスをしっかりと追ってほしい。

#### (2) 令和元年度地域生活支援部会の運営と議題について

## ■説明（事務局）

自立支援協議会の運用面の変更も踏まえて、今年度、地域生活支援部会として取り組む議題やテーマについて検討する旨説明をおこなった。

## ■主な意見（リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事）

リ：昨年度を振り返ると GH など「居住」というテーマに重点を置き、「就労」については終盤に触れる程度だった。

浦安の課題としては、特別支援学校卒業後に直接、就労継続支援B型（以下就B）を希望する場合に、市内に2カ所しかない就労移行支援事業所で夏休みの期間に集中して就労アセスメントを行うため事業所の負担が大きい。

また、居住の面では、市内に重度障がいがある方の GH が一カ所も整備されておらず、来年地域生活拠点に整備される GH も1年契約が基本となり、不安感をもつ保護者も多い。今後、民間の事業所が重度の GH をどうつくっていきけるようにするかも課題と捉えている。

サ：本年度の議題を幾つか設定したほうがいいと考える。今年度は市で整備している地域生活拠点が完成していくので、その報告の都度、皆さんから質問や意見が出てくると思う。

昨年度、最後のほうで十分議論を深められなかった「就労」の部分、仕事に限らず日中にやりがいを持って活動するという部分について、連携をもっとうまくできないか、という点や就Bや生活介護でできていること、できること、実際にやっていることを整理して、相互の理解を深め課題があれば解決していきたい。

委：普通高校に通っている障がいのある人は、働き方を見つけることがすごく困難。普通高校の先生は障がい分野の就労支援について知識が少なく、就労支援センターは相談員が足りないのかつながりにくく、相談しづらかった。自分たちでどうにかするしかなかった。

また、高校3年生は2月3月の授業はほとんどないが、そういう期間に、就職に向けての準備や訓練ができる制度や場がない。

浦安市には特別支援学校がない分、通える範囲に職業訓練校があれば30歳代、40歳代からでも学び直しができ、重度障がいの方も職業が見つけれられる希望が持てる。

リ：普通校では勉強が中心となり、特別支援学校のような作業中心のスケジュールではない。支援学校や普通学校を卒業した後も、訓練をできる場があるのはとてもいいと感じる。ただ、浦安市でつくれるかどうかはどうなのか。

事：職業訓練校を浦安に設置できるかは、法制度も含めて検討が必要。

委：すぐには設置できないとしても、諦めないで毎回議題に出していくことが必要。ここにいる人たちだけでもみんなが願っていると知ってもらふこと、継続していかないといけない。

委：就労の場や日中過ごす場所が安定することで家庭を出てひとり暮らしや GH での生活

が安定し、気持ちの安定した障がい者が増すことでまち全体の平和みたいなものに大きくなっていく、という流れを市長なりに訴えていく必要がある。

また、事業所間の連携という点では同一サービスを提供する各事業所同士でも連携し、サービスの質の向上につなげてほしい。

委：障がい者の生涯教育が必要だと強く思う。職業訓練校を建ててほしい、という話ではなくて、障がいがある人が「やり直しができるんだ」と実感できるような、訓練事業などを就労移行支援事業所などで新しく始めることや、それを浦安市がバックアップするなどの仕組みがあれば、障がい者の仕事定着率が高くなったり、自分が働いたお金でGHの資金が払えれば、生き方が違ってくると思う。

委：浦安市でも福祉事業体があるが、市川市の場合は、生活介護や地域活動支援センターも含めて40ほどの事業所が加盟する作業所連合会のようなものが組織されている。会費や寄附金で運営しており相互の情報交換や仕事の共有をしている。

委：東野の地域生活拠点にGHも整備されるが、GHに入所できる段階のではない子どもは、そこに入れるまでのSSTなどが必要と考えるが、そのような場が市内にはなく、青少年サポート事業は25歳まで、その先25歳を過ぎたらどこでSSTなどの支援を受けられるのかが不安だ。

課題は山積しており、生きる力、社会的規範や性的なこと、金銭管理のこと、健康管理のことなど足りないところだらけである。この意味でも整備される地域生活拠点では相談機能としてSSTをやっていただけるような場所になってほしい。

委：箱物や制度はありがたいが、運用面で疑問を持つことが多々ある。実際の見え方とは相違があるのに、認定基準によって自分の障がい程度が決められているため、受けられないサービスがたくさんある。

また、老人福祉センターは高齢者しか利用できないが、私の場合はヘルパーの介助が必要。そうすると、60歳以上のヘルパーと一緒に行くしかない。実際は利用できないという意味になる。デイサービスも似た状況で、車椅子の方は、車をおりてからちゃんとその場所まで連れていってもらえるが、視覚障がい者は、車をおりたらそこから勝手に行けと言われる。これでは実際はデイサービスを利用できない。制度はあるが、実際利用する上では、とても不便。

リ：私たちにも視覚障がいのある方の生活実感がまだまだ勉強不足なので、今後も教えてほしい。

サ：各委員のご意見から、これは解決の方法があるのではないかと思ったことを幾つか挙げたい。詳細は次回以降に議論したいが、例えば普通高校の先生の件は、障がいがある生徒の進路についての研修機会や情報を得るための仕組みをつくることではないかと思う。

また、高校卒業前2カ月だけ訓練できるような場があればよかったという話については、それも就労移行支援事業所などに短期間訓練のシステムはあると思うので、その

数カ月間だけ受け入れるようなことが可能であればいい。

就労支援センターの動きについては、相談件数の多さに対して相談員の数が少ないのではないかという意見は以前からある。相談員を増員するということは検討してもいいのではないかと感じた。

最後に、老人福祉センター利用のためにヘルパーも高齢者でないといけないという決まりが本当にあるのかどうかは、どうなのか。

事：老人福祉センターの担当課ではないので直接的なことは言えないが、こういう状況であるということを事前に協議したうえで、問題の解決はできるのではないか。

委：ヘルパーは入口まではこれるが、中は付き添えないらしい。ヘルパーの制度自体が、入口までの送迎となっている。意外な落とし穴がたくさんある。自分が参加したくても、ここまででおしまいというのがたくさんある。

委：移動支援の場合、障がいのある高齢者が特別養護老人ホームに入所すると利用できなくなるという問題もある。一方で、特別養護老人ホームは遊びに連れていってもくれないし、家族の法事にも連れていってくれない。ガイドラインで決まっているからと言われると、手も足も出ない。そのガイドラインを決めるときに、どんな意見が誰から出されて決まっているのか疑問に思う。

また、障がいの相談員の資格は3日間ぐらいの講習でとれてしまうせいなのか、関係機関を集める機動力や支援力に脆弱さがあるのではないか。

委：今日さまざまな意見が出ている中で、これらの議論が消え去っていくことは見過ごせない。事務局からは毎回議事録が送られてくるが、流れが分断されてしまう。部会の中で出た議題や意見を、今日を起点として、2回目3回目にわたって何を重点に議論したのか流れがしっかりと可視化されるような表を作成していただきたい。

事：可視化するためのシートを作成する。

各トピックの具体の事例をもとに「本当の課題」をより深めていく場として部会を位置づけている。もちろん出た意見で政策に反映できるものはさせていくが、自立支援協議会や部会は議論を行う場であって、要望を出す場というよりは、あくまで具体の事例の中からさらに議論を深め、「こういったところに浦安市は課題がある」ということを、実際の当事者の方、あるいはご家族の方、サービスを行っている方の立場でご議論をいただければと考えている。

委：自立支援協議会は要望を出す場ではないというと、何を話し合うのか。

また、市役所に託児所があるが、障がい児は預けられない。障がい児が来るということ想定していなかったことが残念。

事：要望という言葉の捉え方で誤解を与えてしまったかもしれない。当事者の実体験に基づいた話の中から、実際に現象として起きている困りごとの中にある「課題」は何なのかを部会内で話し合い、アドバイスや部会内の議論で解決策が見つからない場合には協議会上げていき議論していくという流れを説明したかった。

委：自立支援協議会まで上げた後は、どうなるのか。そこで解決できない場合は、どのように広がりを持たせて解決していくのか。

リ：地域生活支援部会の議題が幅広いというところが、ほかの部会とは違う点であり、その議題の中で何か1つでも2つでも絞って、この部会の中で何か解決できる、部会で取り組もうという議題が決まったら、それに対して委員全員で考えていくという姿勢を意識していかないとまとまらないまま、終わってしまう可能性がある。次回開催時に本日の意見をまとめるので、そこで多数決とするかはまだ決めていないが、議題を絞っていきたい。

### (3) 平成30年度実績について

#### ■説明（事務局）

資料を用いて浦安市就労支援センター及び浦安福祉事業体の（平成30年度）取組状況の報告を行った。

#### ■主な意見（リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事）

特になし

### (4) 仮称東野地区複合福祉施設の整備状況について

#### ■説明（事務局）

資料を用いて浦安市地域生活支援拠点及び（仮称）東野地区複合福祉施設について、5月18日に実施した市民説明会の内容を報告した。

#### ■主な意見（リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事）

特になし

#### ○その他

- ・タムス浦安病院の高次脳機能障がい相談窓口の紹介
- ・次回の会議日程等について事務局から連絡